

## 公益社団法人 日本証券アナリスト協会

### 平成 28 年度 事業 計画 書

平成 28 年 4 月 1 日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

- CMA 講座の新規受講、PB 資格試験の受験動向等をみると、当協会をめぐる事業環境は総じてなお厳しい状況が続いており、近年の金融機関における採用増や富裕層ビジネスにおける人材育成ニーズの高まりなどのフォローの動きを、当協会の事業活動に反映させる取り組みが一層求められる情勢にある。
- こうした状況認識の下、今年度は以下のような施策を通じ、協会事業・サービスの質的向上と協会の認知度を高めることを通じ、受講・受験者、会員、資格保有者の増加を図る。このために、所要のインフラ整備を実施するとともに、中期的な観点から CMA 教育プログラムの見直しに向けた検討を推進する。
  - (1) IT を活用し、教育ツールの充実、ステークホルダー（受講・受験者、会員、資格保有者）の利便性向上を図るとともに、広報活動をさらに積極化する。
  - (2) 協会ホームページのマイページをリニューアルし充実させる。
  - (3) 新 CMA 教育プログラムの構築に向け、前年度の予備検討を踏まえ、教育内容、業務・システム処理面に関する本格的な検討を開始する。
- 事業別に具体的にみると以下の通り。

#### 1. 教育事業

テキストの年次改訂に加え、受講・受験用教育ツールの充実化（マイページの過去問題・解説サイトの機能向上等）の検討を行う。新 CMA 教育プログラムに関し、見直しの方向性に関する調査を開始するほか、新試験スキーム（2 次レベルの単位制導入、試験時間の短縮等）の検討に着手する。この間、対面方式講座（スクーリング）について、受講者ニーズを踏まえた運営を行うとともに、今後の動画配信方式のあり方等について検討を行う。

- (1) 証券アナリスト通信教育講座および検定試験（証券アナリスト教育委員会・カリキュラム委員会・試験管理委員会・試験委員会）
  - CMA 講座を中心に Web・新聞・雑誌広告や各種案内等を通じ幅広く実効性のあるプロモーション活動を展開する。

## イ. CMA 講座

CMA 講座の受講者数については、概ね前年度並みを想定しているが、上記プロモーション等を通じ、CMA 資格の認知度向上、受講者層の拡大に積極的に取り組む。

### CMA 講座受講者数推移 (名、かつこ内はうち新規受講者)

	10年度実績 (ピーク時)	25年度実績	26年度実績	27年度計画	27年度見込	28年度計画
第1次	17,625 (14,040)	5,614 (4,538)	5,660 (4,642)	5,400 (4,500)	5,500 (4,550)	5,550 (4,550)
第2次	4,071 (2,517)	2,856 (1,443)	2,720 (1,456)	2,600 (1,400)	2,700 (1,500)	2,700 (1,500)

なお、テキストの執筆者については、第2次レベルの証券分析とポートフォリオ・マネジメント「第6回 アセット・アロケーション」および、市場と経済の分析「第3回 日本の証券・金融市場」で交代が予定されている。

## ロ. 検定試験

平成25年度から27年度の受講者を対象に検定試験を実施する。

第1次レベル試験	(春試験)	(秋試験)
国内9都市および香港	4月24日(日)	9月25日(日)
ニューヨーク・ロンドン	4月23日(土)	9月24日(土)
	試験時間：3科目計6時間	
第2次レベル試験		
国内9都市および香港	6月5日(日)	
ニューヨーク・ロンドン	6月4日(土)	
	試験時間：4科目総合7時間	

## (2) CIIA (国際公認投資アナリスト) 試験 (国際試験委員会)

### イ. 試験の実施予定

平成28年9月試験 (通算第32回)	東京・大阪	9月17日(土)
	ニューヨーク・ロンドン	9月16日(金)
平成29年3月試験 (通算第33回)	東京・大阪	3月11日(土)
	ニューヨーク・ロンドン	3月10日(金)
	香港 (試験実施日は国内と同日)、パリ、フランクフルト (同じくニューヨーク等と同日) 等、ACIIA加盟協会が運営する会場での受験も可能。	

(3) 証券アナリスト基礎講座（基礎教育委員会）

平成 27 年 3 月の内容更新に続き、今年度についても、試験内容に影響しない範囲で必要に応じ増刷時に小幅の修正を行う。また、今後の講座内容の見直しの方向性に関する検討に着手する。

(4) CCMA（検定会員補）

CMA 資格の実務経験要件を満たさない学生層からのエントリー拡大を図るため、平成 27 年度より、第 2 次レベル試験合格学生・院生の登録料と登録継続費を満 25 歳まで免除することとした。本措置を梃子にして、CCMA 制度の普及に努める。

(5) 対面方式講座（スクーリング）および動画配信

イ. 「証券分析のための数学入門講座」

今年度は東京で 2 回の開催を予定している。また、「本講座」の予備知識を提供する「予備講座」については、前々年度より対面方式講座に代えて Web 動画を配信しているが、受講生の便益を考慮し、「本講座」についても、動画配信による講座提供を検討する。

ロ. 「ポートフォリオ理論初級講座」、「デリバティブ初級講座」

いずれも今年度は東京で 2 回の開催を予定している。また、将来的な動画配信による講座提供のあり方等も検討する。

ハ. CIIA スクーリング

近年の参加者数の動向を踏まえ、今年度は従来の対面講座形式によるスクーリングの開催は見送り、前年度実施分に基づくスクーリング DVD の販売で代替する。

加えて、前年度に配信を開始した販売用動画（CIIA スクーリング講座を基に、現状、経済、債券分析、デリバティブ分析を配信中）については、CMA や受講者等を対象にした中級編の位置付けとし、さらなるラインナップ拡大を図る。

(6) 継続学習制度

CMA・CCMA を対象に、資格取得後の専門知識の維持・向上を奨励すべく、平成 27 年 1 月から「継続学習制度」を実施している。1 年間に奨励クレジット（倫理・規制関連 3 クレジットを含む 60 クレジット以上、30 分の学習時間で 1 クレジットを登録可）を取得した CMA・CCMA には、翌年の特定のセミナーを割引価

格で提供している。本制度の浸透度は現状低位にあるため、ジャーナルやEメールによる案内を行い、認知度向上に努める。

(7) プライベートバンキング教育プログラム (PB 教育委員会)

イ. プライベートバンカー資格試験

近年の状況を踏まえて、平成 28 年度は次のように堅めに想定している。プライベートバンカー資格制度の認知度向上、受験者数の増加を図るため、協会ホームページの PB コーナーを通じた情報発信をはじめ、各種広告の実施などにより、積み上げを図っていく。

	PB 資格試験受験者数 (名)	
	平成 27 年度実績見込	平成 28 年度計画
PB コーディネーター (初級)	230	300
プライマリーPB (中級)	430	300
シニア PB (上級)	80	100

(イ) プライベートバンカー資格試験

コンピュータ試験について、引き続き試験データのモニターを行い、合格水準の妥当性のチェックを行う。また、法令基準日の変更、制度改正に係る対応作業を計画的に実施していく。

(ロ) 学習テキスト、試験科目

プライマリーPB・シニア PB 向け学習テキスト「プライベートバンキング 上下巻」、PB コーディネーター向け学習テキスト「あなたもなれる！PB コーディネーター」について、制度改正を反映した改訂版を刊行する。

ロ. プライベートバンカー継続教育プログラム

(イ) 継続教育メニュー

①PB セミナー

講義とケーススタディからなる 2 日間セミナー形式で今年度も 1 回の開催を予定。

②PB 補完セミナー

今年度は、11 回の開催を予定。

③PB スクール

今年度は、中・上級者向けスクールを 2 回、初級者向けスクールを 1 回、計 3 回の開催を予定。

#### ④要旨録と動画配信

今年度も、セミナー、スクールの要旨録や動画配信をタイムリーに提供していく。

#### (ロ) 資格更新制度

最新の専門知識を磨けるよう継続教育プログラムを提供しており、2年間で所定の「継続教育ポイント」を取得することでPB資格を更新できる制度としている（職業倫理科目の履修は必須）。

#### ハ. 普及推進活動

今年度は、①PB資格の有用性を伝えるコンテンツとしてPB資格者インタビュー動画を作成し、PBホームページでの公開を予定している。こうしたPBホームページ等を通じた情報発信を継続しつつ、②金融機関等を対象とした普及活動の積極化、③個人、女性、大学生も対象に含めた各種メディアを通じた広報活動の積極展開等に努めるほか、④PB資格の知名度向上のためのPB無料セミナーの地方開催を3回予定している。また、⑤PBコーディネーター向け学習ビデオに続いて、プライマリーPB向け学習ビデオを提供する予定であり、学習しやすい環境の整備に努め、プログラムの認知度向上のため積極的かつ多面的な普及活動を推進していく。

#### ニ. シニアPB等との連携

前年度に続き、協会とシニアPBとの連携強化、資格者相互の関係構築等を目的とするシニアPBサロンの開催を予定している。当サロン等を通じて、PBビジネス、PB学習環境に関する情報収集に努めつつ、PB関連事業およびPB業界の発展に資するための方策を検討・推進していく。また、シニアPBには、セミナーの講師等を通じPB教育に対する寄与・貢献を引き続き期待していく。

### 2. 情報提供事業

#### (1) 産業研究会

##### イ. IRミーティング（企業部会）

コーポレートガバナンス・コードの導入等と相俟って各企業のIR意識の向上が見られるこの機を捉え、開催回数の増加を図る。また、決算説明にとどまらず経営戦略等を幅広く説明するよう働き掛けることにより、ディスクロージャー内容の向上を図る。なお、事業所見学会については、企業からの開催希望に応じ随時対応していく。

IR ミーティング開催回数 (回)

	27 年度実績	28 年度計画
開催回数 (注)	1,093	1,099

(注) 事業所見学会 (27 年度実績 1 回) を含む。

ロ. 産業・技術関連の講演会

今年度も、年度の統一テーマの下、①内外の産業動向と見通し、産業政策や市場動向に関する論点等についての業界代表、専門家による講演会を年 4~5 回 (産業部会)、②証券・金融市場にも影響するような各業界の新技术、新製品等についての専門家による講演会を年 2~3 回 (技術部会)、開催する。

(2) 個人投資家を対象とした施策

イ. 個人投資家向け IR セミナーの拡充

東京地区における個人投資家向け IR セミナーについては、個人投資家への情報提供、当協会の収入増加の観点から、開催回数の増加 (平成 27 年度実績 126 回→平成 28 年度計画 129 回) と顧客データの充実を図る。

大阪地区についても、引き続き開催回数の増加 (平成 27 年度実績 68 回→平成 28 年度計画 72 回) を図る。

IR セミナー開催回数 (回)

	27 年度実績	28 年度計画
開催回数	194	201
うち東京	126	129
大阪	68	72

ロ. IR 閲覧クラブの廃止

従来、IR ミーティング開催企業に義務付けていた説明要旨については、平成 28 年 4 月から任意作成とし、さらに平成 29 年 4 月から有料化するため、説明要旨作成数が大幅に減少し、IR 閲覧クラブの利便性の低下が予想される。このため、4 月以降は新規加入、継続とも停止し、平成 29 年 3 月をもって当クラブを廃止することとする。

(3) 関係団体による企業の IR 活動推進企画への協力

日本取引所主催の「IR フェスタ」等を引き続き後援し、必要に応じ講師派遣も行う。また、名古屋証券取引所主催の IR エキスポの後援、福岡証券取引所や不動産証券化協会、金融知力普及協会等が行う会社説明会、IR・金融知識の普及・啓発イベントに関しても、引き続き積極的に連携し、支援する。

### 3. 調査研究事業

#### (1) セミナー・講演会の積極的な開催

##### イ. 定例セミナー（セミナー企画委員会）

第7回国際セミナーをCFA Institute/日本CFA協会との共催で、平成28年4月7日（木）に経団連会館で開催する。第16回夏期SAAJセミナー（債券関係、平成28年7月）、第17回SAAJ-日本ファイナンス学会共同セミナー（平成28年9月）、第23回SAAJセミナー（株式関係、平成29年1月）は例年通り実施する。

##### ロ. 講演会・特別セミナー

開催回数は、地方講演会、産業研究会分などを含め年間102回（東京開催分56回+地方開催分13回+4大セミナー4回+産業研究会8回+PB関連セミナー18回+企業会計研究会2回+GIPSセミナー1回を含む、27年度86回）を目標とする。動画については、コンテンツの内容に応じて、パワーポイント資料+音声をセットにした配信を検討する。

地方開催のセミナー・講演会・シンポジウムについては、大阪8回、名古屋4回、福岡1回と引き続き積極的に開催する。このうち、協会活動を広く情報発信するとともに地方在住会員との交流を深める目的で行うシンポジウム（懇親会付き）は、大阪ではパネルディスカッション、名古屋、福岡では講演会の形式で開催する。

##### ハ. 大学向け寄附講座と講師派遣

寄附講座（平成28年度：8大学、2大学院〈前年度と同数〉）については、寄附講座受講大学・大学院生に対し、基礎講座、証券アナリスト第1次レベルの受講・受験、PB資格試験の受験を積極的に勧奨していく。また、中期的な観点から、寄附講座や講師派遣の在り方についての検討に着手する。

##### ニ. 地区交流会

全国8地区に設立された各地区交流会に対して、勉強会などの各地区交流会の自発的な活動を積極的に支援する。

地区交流会連絡員と協会との情報共有や連絡員相互の交流を深めるため、第3回全国会議を開催する。

#### (2) 証券アナリストの職業倫理のあり方についての研究、普及（規律委員会）

規律委員会等の場において、必要に応じ会員の職業倫理の維持・高揚を図るために所要の施策を検討・推進する。関連規程の変更も適宜実施する。

この間、証券アナリストとして問題となる事案が発生した場合には、証券アナリストに対する信頼維持の観点から速やかかつ厳正に対処していく。

(3) 投資パフォーマンス基準（GIPS）の適用および研究（投資パフォーマンス基準委員会）

実務に即した GIPS セミナーを必要に応じ開催する。GIPS ガイダンス・ステートメントのうち、「GIPS 基準の資産オーナーへの適用」の日本語訳を完成させ、GIPS Executive Committee に提出し認証を得る。さらに、順次出てくる予定の 6 本の公開草案に関し、意見発信や翻訳対応などを適宜行う。

また、GIPS 所管機構における解釈文書の修正、新規策定作業に対し投資パフォーマンス基準委員会委員 5 名が引き続き参画するとともに、当協会として解釈文書案等について積極的に意見表明を行う。GIPS 所管機構のガバナンスについても、必要に応じ改善提言等に努める。

(4) 企業会計基準に関する活動（企業会計研究会）

イ。我が国では、当協会も参画する財務会計基準機構（FASF）の「企業会計基準委員会」（ASBJ）が、会計基準の開発に精力的に取り組んでいる。今年度も引き続き新基準に関し当研究会で研究し意見書提出を行う等、同機構の活動に積極的に参画する。

ロ。国際会計基準審議会（IASB）では、国際財務報告基準（IFRS）の開発に積極的に取り組んでおり、今年度も多数の新基準案が公表される予定である。

当研究会では、主要なテーマについて随時開催されるアウトリーチ（関係者からの意見聴取のための円卓会議）への研究会委員の参加や、公開草案への意見書提出を通じて意見発信していく。また、当研究会の委員が引き続き IFRS 財団の基準諮問委員会（IFRS-AC）の副委員長として、証券アナリストの立場から発言・情報発信を行っていく。

ハ。会計勉強会のタイムリーな開催等により、会計基準に関する証券アナリストの理解を深めるよう引き続き努める。同時に、勉強会参加者（CMA）へのアンケートの活用等により、会計基準のユーザーとしての会員の意見を集約しつつ、会計基準に関し積極的に意見を表明していく。

(5) 企業のディスクロージャーについての調査、研究（ディスクロージャー研究会）

今年度は第 22 回「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」を実施する。業種別選定については、各専門部会の判断を踏まえ、新設の「広



告・メディア・ゲーム部会」を含む15の業種別専門部会（対象253社）について実施する。また、新興市場銘柄および個人投資家向け情報提供における優良企業選定を継続する。

優良企業選定における評価者からのスコアシートの回収・集計作業などの事業活動について、ITの活用（具体例としてスコアシートのWeb入力）などによる合理化・効率化策を検討する。

優良企業の選定結果については、企業担当アナリスト、企業等との連携を深めつつ、積極的に広報するなど、ディスクロージャーの促進に努める。

なお、平成27年度に実施した広報強化施策（全国紙〈Webとの連動を含む〉や業界専門紙、協会ホームページ、証券アナリストジャーナルなどを通じた広報）の効果について評価し、必要に応じて見直しを行う。

#### （6）証券分析に関する内外論文・資料等の研究・紹介、書籍の発行等

証券分析に関する理論・実務および経済・金融・産業についての論文を広く募集・発掘し、機関誌「証券アナリストジャーナル」への掲載等により紹介する。書籍の改訂、発行も適宜検討する。

セミナー、講演会については、講義録、要旨をホームページ上に掲載し会員向けに提供し、非会員に対してはWebでのダウンロード有料頒布を行う。

会員等に有益と思われる刊行物を割安価格で提供する「あっせん図書」の頒布にも積極的に取り組む。

### 4. 国際連携事業

#### （1）ACIIA（国際公認投資アナリスト協会：CIIA試験制度の管理・運営主体）

ACIIAの会員協会数は、36（34の個別協会と2連合会）に及ぶが、受験者数についてはかつてに比べ十分とは言い難い。当協会は、理事協会として引き続きACIIAの運営、営業推進等各面でリーダーシップを発揮し、サポートしていく。

今後、ACIIA理事会ではCIIA資格の普及および認知度を強化するため、次の施策を進める方針である。

- ① CIIAプロダクトデザインの見直し
- ② 平成26年8月に刷新されたACIIAホームページの見直しと改訂
- ③ CIIAに対する各国監督当局等の認知度を高めるための方策の実施
- ④メンバー協会間でのCIIA資格のポータビリティの充実

#### （2）ASIF（アジア証券・投資アナリスト連合会）

平成27年10月にASIF事務局機能が当協会からオーストラリア協会に移転。

当協会は、理事協会として引き続き ASIF の活動をサポートする。アジアの証券アナリスト協会の再活性化と証券アナリストのレベルアップを目指し、投資専門家教育等域内の共通テーマについての意見交換、セミナー開催、アドボカシー活動（対外的意見表明活動）の積極化等により、メンバー協会間の一層の結束強化を図るとともに、新規メンバーの開拓も進めていくこととする。

### (3) 今年度の国際会議等

今年度中に出席を予定している主な会議等は以下のとおり。

- ① CFA 協会年次大会（5月8日～11日、モントルオール）
- ② ACIIA 年次総会・理事会（6月29日～30日、パリ）、秋の中間理事会（11月11日、京都）
- ③ ASIF 年次総会・理事会・大会（9月29日～30日、上海）

## 5. 広報事業

### (1) 「証券アナリストジャーナル」（証券アナリストジャーナル編集委員会）

#### イ. 企画・編集方針

- ① 編集委員会で定めた編集方針に基づき、編集委員、モニター、読者からの意見も参考としつつ、多面的な記事掲載に努める。
- ② 当協会の事業運営状況について、公益法人としての適時適切な情報開示を心がけ、業務概況報告や理事会審議・報告事項などを含め、ホームページへの掲載と連動しつつ情報提供を行う。

ロ. 第27回「証券アナリストジャーナル賞」論文を平成27年4月号から平成28年3月号掲載論文の中から選定し、平成28年度の証券アナリスト大会において表彰する。これらは英訳して海外にも紹介する。

### (2) CMA プロモーションの一段の積極化

前年度のコンサルティング結果を踏まえ、今年度はCMAのプロモーションを積極化し、メディアミックスの一斉広告を数次に亘り実施すること等により、資格認知度のさらなる向上を通じた受講者・受験者・会員の増加を目指す。その際、広告効果検証の着実な実施に努める。

この間、Web 会員比率の引き上げにも継続して努める（平成28年1月末Web 会員22,030名、Web 会員比率83.5%〈前年同月末81.6%〉）。

### (3) 社会一般に対する広報活動の積極展開

リニューアル後のホームページを最大限有効活用し、CMA（前記）、PB、CIIAをはじめ、企業のディスクロージャー、企業会計基準、投資パフォーマンス基準、IRセミナー等の当協会の各種活動について積極的に情報発信を行い、協会

活動全体の社会的認知度とブランド価値を一段と高めるよう引き続き注力する。  
また、学生等若年層に対する働き掛けの強化についても検討する。

一方、パンフレットの書店配置等、効果が乏しい、ないし効果測定が難しい  
旧来型の広報手段について、スクラップ&ビルドの観点から見直しを行う。

## 6. 大会事業（日本証券アナリスト大会実行委員会）

今年度は、第31回日本証券アナリスト大会を、10月14日（金）、経団連会館  
において開催する。ディスクローチャー優良企業に関しては、前回同様表彰は行  
わず、選定結果を報告することとする。

## 7. 管理業務

### （1）第4回代議員選挙の実施

現在の代議員の任期（2年）が本年9月に到来するため、7月から9月にか  
けて選挙管理委員会の設置、候補者の公募、選挙、当選者公示等を行い、代議員  
を選出する。

### （2）新規会員の獲得推進

#### イ. 法人関係新規会員の増強

当協会の知名度向上に努めるとともに、CMA 講座やPB 資格試験での会員  
特典を宣伝することにより、非会員企業等に対し法人会員・法人賛助会員へ  
の新規入会を勧奨する。

#### ロ. 「個人賛助会員」への入会促進

前年度に続き個人賛助会員の増加に努めていく。

#### ハ. 個人会員の増強

検定会員の入会資格（2次レベル試験合格かつ実務経験3年以上）をもち  
ながら未入会となっている者に対して、早期の入会を働きかける。

### （3）資金運用関連の取組み

平成28年2月の資金運用諮問会議答申等に沿って、今年度も引き続き安定的  
かつ効率的な資産運用に取り組む。

### （4）厳格かつ透明性の高い監査の一層の充実

会計監査人の解任基準の明確化、監事・会計監査人間の情報・意見交換の場  
の設置、議事録の作成等により、厳格かつ透明性の高い監査の一層の充実に取り  
組む。

## (5) 内部管理体制の強化

法令、定款、諸規定等に基づく適切な協会運営と情報開示がなされているか再確認する。日常業務処理の正確性の検証や、それを通じた業務の堅確性向上等に引き続き取り組む。

また、標的型メール訓練の実施、各種規程の整備、外部記憶媒体の管理厳格化等を通じたシステムセキュリティの強化および職員の IT リテラシーの向上にも注力する。

## 8. 継続的・中期的な取組

### (1) 会員向けサービスの充実

平成 26 年度から 28 年度にかけての基幹システムのプログラム・メンテナンスおよび協会ホームページのマイページの見直し等を通じ、会員向けサービスの一層の向上に注力していく。

### (2) コンピュータシステムの機器・ソフトウェアの更新

現行基幹コンピュータシステム(平成 21 年 3 月稼働開始)のサーバー等機器・ソフトウェアの更新作業について、予定どおり平成 28 年夏に対応を完了させ、バックアップサイトも含めた新システムの安定運行の確保に注力する。

また、会員・受講者向けサービス向上、協会事務の効率化等の観点から、上記の通りシステムのレベルアップにも計画的に取り組んでいく。

### (3) 業務の点検・見直し

イ. 業務繁忙度が高まる中、システムの活用、兼務・ローテーション等により、適材適所の人員配置とマルチタスク化、事務の相互サポートを一段と押し進め、一層の事務効率化を推進する。なお、出向者、派遣社員を含む常勤役職員は、欠員の補充、ホームページのリニューアル要員の手当等から、足許 47 名(平成 28 年 1 月末現在)となっている(26 年度末 50 名<うち育休者 1 名>)。

ロ. 合理化・効率化および事務処理能力の向上・高度化のため、業務フローの点検、事業プロセスの見直し、アウトソーシングの活用に継続して取り組む。また、勤務体制を点検し、より合理的な勤務環境を目指す。

以 上